

会社	会社名	セイコーエプソン株式会社		
概要	従業員数	11,850	業種	電気機器

1. ねらい

セイコーエプソンは、お客様に驚きや感動をもたらす成果を生み出すためには、多様な人材が互いの個性を尊重することが大切と考え、ダイバーシティを推進しています。多様な人材が活躍できる環境を作るため、働き方改革、育児介護との両立支援などに取り組み、キャリアを希望する従業員が活躍できる環境作りを推進しています。

2. 施策内容

①働き方改革

- ・フレックスタイム制度導入によるメリハリのある働き方の促進
- ・定時退社日の設定（空調を切る、放送、音楽を流すなど定時に帰るよう促している）
- ・労使による働き方労使委員会を開催し、長時間労働者のリストアップ、見守りを実施
- ・会議の効率化（遠隔地とのTV会議システム設置、ネットワーク対応プロジェクター導入等）

②休み方改革

- ・全社で一斉年休2日間の設定
- ・主要事業所にて年2日の計画年休を設定
- ・5日間のフレックス休日（休日の内5日間について個々人の都合に合わせて好きな時期に取得が可能）

③仕事と介護の両立支援

- ・介護休職：1年6ヶ月（法定を大幅に上回る）
- ・介護短時間勤務：フレックスタイムとも併用可能で休職と合算して3年まで
- ・失効年次有給休暇積立制度：60日まで積立が可能で、介護事由での取得が可能
- ・財形給付金：介護機器等の購入費およびレンタル費として財形貯蓄を払い戻した場合、支出額の10%を給付金として支給

3. 取組実績・効果

「働き方・休み方改革」

フレックスタイム制度適用割合：96% ※基幹社員（管理監督者）除く

1ヶ月当たりの平均残業時間 1.1時間

年間平均年休取得日数 11.4日

「仕事と介護の両立支援」

2015年度休職者数6名、短時間勤務者数8名

法定よりも長期間の休職・短時間勤務を可能にしたことで、大切な社員が仕事と介護を両立することを可能にし、離職防止にも役立っている。